

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、国分寺町土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和4年10月25日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
監 事	太田 一馬	高松市国分寺町新名662番地2	令和4年10月6日